

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	大喜 祐太
論文題目	語用論的観点から見たドイツ語存在表現 — <i>es gibt</i> 構文の分類と用法を中心に —		
(論文内容の要旨)			
<p>本論は、あらゆる言語表現の中でも、何らかの事物の存在について言及する存在表現に着目している。多くの言語が存在を言及する特定の表現を備えており、日常的な言語使用の場では、その一つの表現に対して多様な用法を観察できる。こうした存在表現の意味解釈には複数の形式的・意味的要因が絡み合っており、その上、発話状況に依存して語彙や構文の使用の適切さに違いが見られるため、複合的な視点から解明を目指すことが要求されるという。存在表現は、事物の所在や実在について言及したり、できごとの出現を表わしたりするという用法に加えて、話し手は存在表現を通じて現実には存在しないことを伝えたり、あるいは、聞き手に対してものの提供を示唆したりする。さらに、存在表現の使用によって聞き手の注意を喚起することもできる。こうした日常的な用法に目を向けると、存在表現はある事実の単なる記述・描写としてだけではなく、人間のコミュニケーションを円滑にする手段としても出現するわけである。本論を通じて明らかになるのは、ドイツ語と他の言語の存在表現が共有する特徴とドイツ語存在表現に特有の言語的性質である。</p> <p>はじめに第一章では、まずドイツ語存在表現研究の意義について述べられている。本論の中で対象とする存在表現を定義し、ドイツ語で存在を言及する語彙やその特徴を挙げている。続いて第二章では、存在表現に関する先行研究を網羅的に概観する。存在表現の通言語的特徴に鑑み、ドイツ語に限らず他の個別言語の研究にも触れ、これまでのドイツ語存在表現の分類について考察している。第三章では、第一に、先行研究での存在表現の分類を踏まえ、本論での存在表現の用法や使用状況を説明する。第二に、そうした存在表現の区分を踏まえ、コーパスおよびアンケート調査を手がかりにして存在表現の日常的使用について検討している。すなわち、実際の書きことばや話しことばの中で、存在表現がどのように用いられているのかを中心に観察するという姿勢である。さらに第四章では、第三章での実証的考察を踏まえ、存在表現の意味を決定する形式的要因を探り、続く第五章では、存在表現の解釈に際して重要となる意味的要因について議論する。最後に、第六章では、第四章および第五章での形式的・意味的観点からの考察を念頭に置きつつも、このような考察では説明することが困難と思われる事象に関して、特に存在表現の発話状況を考慮して、動詞や副詞的付加語、あるいは構文などの使用の適切さを議論している。</p>			

総括してみるに、本論では、ドイツ語存在表現の統語的・意味的特徴を把握するとともに、語用論的観点から、存在動詞や存在構文を含む表現の用法を分類し、それらの使用状況を解明することを目標にしている。本論は、コーパス調査を通じて存在表現の日常的使用に焦点を当て、多様な存在表現の用法について考察しており、実際のデータからのみ積み上げて帰納的に結論を導き出そうとするストラテジーをモットーとし、生きた言葉のコーパスを存分に活用し実証的考察が進められている。本論は、ドイツ語存在表現の意味解釈にとって語用論的分析が中心的な位置を占めているものの、実際のドイツ語の言語使用や言語的特徴を十分に記述するためにはまだいくつかの課題が残されていることをも指摘している。このうち第一点として、その他の複数の存在動詞や構文に対して言語データを用いた実証的アプローチが必要不可欠であるということであり、このためコーパスやアンケート調査を通じて多くの用例の収集を進め、言語使用の実情を明らかにしよう工夫している。第二には、ドイツ語存在表現の区分に明確に位置付けられない用例がなお複数存在するという指摘である。

本論では「存在表現」という用語に対して、「何らかの事物の存在を示す言語表現」という定義を与えた上で、存在表現は、事物の所在や実在について言及したり、できごとの出現を表したりする用法に加えて、さらに、話し手は存在表現を通じて、現実には存在しないことを伝えたり、あるいは、聞き手に対してももの提供を示唆したりするという機能に関して論じている。また、存在表現の使用によって、聞き手の注意を喚起することもできるという。私たちがこうした日常的な用法に目を向ける時、存在表現は、ある事実の単なる記述としてだけではなく、人間のコミュニケーションを円滑にする手段として出現することがわかる。本論での議論を通じて明らかにされたのは、ドイツ語と他の言語の存在表現が共有する特徴とドイツ語存在表現に特有の言語的性質であると言える。

(論文審査の結果の要旨)

本論文の目的は、ドイツ語存在表現とりわけ *es gibt* 構文の研究の中で最も重要なのは存在表現の意味解釈における構文と文脈が不可分であると指摘することである。本研究が存在表現に着目した理由は、多くの言語がそれぞれ存在を言及する特定の表現を備えているにもかかわらず、日常的な言語使用を観察すると、その一つの表現に対して多様な用法を見出すことができるという点にある。本論の基礎にある言語観は、実際の言語使用では、話し手と聞き手、あるいは、書き手と読み手のコミュニケーションが前提とされている場合、ある語や構文の意味を、それを含む文脈から独立して特定することはいかに困難な作業であるかというものである。論文は、実証レベル・理論レベル・言語教育レベルの3つの方向から評価できる。

まず実証レベルの評価に関して、本論文では、ドイツ語存在表現を分類しその用法を示すことを通じて、実証的にドイツ語存在表現の全体像を明らかにすることを試みている。その際、コーパス調査を通じて存在表現の日常的使用に焦点を当て、多様な存在表現の用法について考察している。実際のデータからのみ積み上げて帰納的に結論を導き出そうとするストラテジーであり、生きた言葉のコーパスを存分に活用し実証的考察が進めている点に独創性が認められる。本論文は、ドイツ語存在表現（特に *es gibt* 構文）の意味解釈にとって語用論的分析が中心的な位置を占めているものの、実際のドイツ語の言語使用や言語的特徴を十分に記述するためにはまだいくつかの課題が残されていることを指摘することから始める。第一に、その他の複数の存在動詞や構文に対して言語データを用いた実証的アプローチが必要不可欠であるという。そのため、コーパスやアンケート調査を通じて多くの用例の収集を進め、言語使用の実情を明らかにしている。第二に、ドイツ語存在表現の区分に明確に位置付けられない用例が複数存在するという指摘である（本論の第三章）。この点については、なお多くの用例収集と他の言語との十分な比較を行い、さらに分類を精緻化する必要がある。

本論文の理論レベルの貢献は以下のようにまとめられる。ドイツ語存在表現の統語的・意味的特徴を明らかにしつつ、さらに語用論的観点から存在表現が使用されている状況を捉え、使用状況を的確に記述・分類していることである。存在表現は一般に何らかの事物の存在を示す言語表現であるが、この存在表現の使用を通じて、私たちは事物の所在を記述できることに加えて、現実には存在しないことを伝達したり、話している相手に対して何らかの情報を語用論的に伝えたりする。さらに、聞き手の注意を喚起することもできる。このように、わたしたちの日常に則した存在表現の用法に多角的に光が当てられる時、存在表現は単にある事実を描写するという言語表現にとどまらず、人間のコミュニケーション機能を円滑にする手段としてもはたらくこと

が明らかにされている。

さらに、今後の展望として、教育学的応用も示唆され、本研究がドイツ語教授法の発展に資するところも大きいと考えられる。特に *es gibt* 構文は、日本語の存在表現や英語の非人称構文とも用法が異なるため、ドイツ語学習者にとって、実際の使用に則したドイツ語文法の理解の一助となろう。本論文で提唱された意味論的・語用論的な枠組みが学習者にとってより理解しやすく、構文・文脈の解釈に関する自然な学習法や、教授法へのヒントを言語教育の分野に提示するであろうと期待される。実際に言語教育の場にどのように本論文の知見を組み入れ適用していくかはなお課題として残るが、しかしながら、本論文のアプローチがそこに至るための新しい視野を開拓できる可能性を十分に秘めていると言える。

全体として、本論文は、多様な存在表現のあり方を理論的・実証的に解明しようとする研究であり、また本論文は、さらにテキストの構造に関する語用論的な現象をも分析の対象としている点で、文学・修辞学的なテキスト分析への知見も含んでいる。さらに、本論文の研究成果の一部は、語学教育への応用の可能性を示唆している。この意味において、本研究は、独創性の高い分野横断的な言語研究であると評価することができる。

このように本学位申請論文は、当該領域における研究現状の把握や方法論の確立等、説得力のある記述がなされており博士論文の水準に十分達していると言える。また本研究は、共生人間学専攻言語科学講座の理念に適ったものであり、言語の構造・意味・運用等に関わる人間の知のメカニズムを解明する基礎研究として高く評価できると共に、今後の言語学・コミュニケーション理論の関連分野への貢献が期待できる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成29年11月29日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降